

〔第5回〕

世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会
会議次第

令和2年2月27日(木)18:00～

会場 瀬田小学校 多目的室

【議題】

1. 第4回検討委員会議事録の確認

〔資料1〕 第4回検討委員会議事録

2. 基本方針について

〔資料2〕 基本方針

3. アンケートの実施状況について

〔資料3〕 アンケート集計（概要）

4. 配置計画案について

〔資料4〕 配置計画案比較表

〔資料5〕 各案ゾーニング図

〔資料6〕 断面計画図

〔参 考〕 検討委員からの質疑要望事項一覧

5. その他

次回検討委員会日程（令和2年3月26日（木）予定）

議事録（その1）

〔第4回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

打合せ日時	2020年2月4日（火）17:15～19:15		
打合せ場所	瀬田小学校 特別教室棟 1階 多目的室		
出席者 ※敬称略	委員	吉岡、野村、酒井、小林、長崎、大塚、白鳥	
		佐々木、浅野、池田、皆川、谷亀、鳥居、秋元	【14名】
	事務局	世田谷区教育委員会事務局教育環境課	青木、千田、池田 【3名】
	支援事業者	株式会社アール・アイ・エー	小園、岡、市川 【3名】
	傍聴者		【4名】
	関係部署	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課	高源 【1名】

打合せ内容

〔第4回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

提出資料： 会議次第

- [資料1] 中間説明会資料
- [資料2] 中間説明会議事要旨
- [資料3] アンケート集計（速報）
- [資料4] 第3回検討委員会議事録
- [資料5-1] 基本方針（案）
- [資料5-2] 委員提案の項目の反映
- [資料6] 配置計画案比較表
- [資料7] 各案ゾーニング図
- [資料8] 外構計画図

会議内容

1. 中間説明会およびアンケートの実施状況について

- ・1/30に「瀬田小学校改築基本構想中間説明会」を実施した。同日に2回開催し、計40名の参加があった。中間説明会議事要旨を説明。（事務局）
- ・多くの方が参加できるよう、同日に2回開催でなく曜日を変えて開催してほしい。（委員）
- ・棟別改築にあたり、特別教室棟は耐震性が確保されていることを説明すべき。（委員）
- ・地域の方から、区のホームページに検討委員会の資料掲載の要望があった。資料請求に対し開示はしているが、ホームページへの掲載をする場合には検討委員会の同意を得たい。（事務局）
- ・掲載してよろしい。（委員）
- ・アンケートは2/14を〆切としており、現状のアンケート回収状況は全体で857部。（事務局）
- ・計画に要望を取り入れるため、意見の傾向がつかめるようにまとめて再度提示してほしい。（委員）
- ・保護者、近隣のアンケート回収部数が154部だが、家庭数に対し少ない。再度周知、又は、アンケート配布をしてほしい。（委員）
- ・アンケートが公平に行われるよう、再度アンケート〆切を周知する予定。集計結果については、結果を委員に提供する。（事務局）

2. 第3回検討委員会議事録の確認

- ・打合せ概要をまとめた議事録を作成した。修正等ある場合はご指摘いただきたい。（事務局）

3. 基本方針について

- ・委員提案の項目を反映させて基本方針を修正した。（事務局）
- ・小学校の地域利用を考慮し、校庭に音響設備、照明設備の文言を入れたい。（委員）
- ・標準仕様書で定める通り、校庭にはスピーカーを設置予定。照明設備は児童の退出経路を確保しつつ、近隣の住宅に配慮し、過度な照度にならない範囲で設置する。（事務局）
- ・音響や照明については基本設計にて反映できるため、基本設計の際に要望を出してほしい。（事務局）

議事録（その2）

打合せ内容

- ・基本設計では委員会等は設置されないと認識しているが、要望はどのように提出するのか。（委員）
→・世田谷区に直接問い合わせるか、学校経由で提出いただきたい。（事務局）
- ・木材の使用について、具体的に「壁や床、廊下」の文言を入れたい。木材利用が担保される表現としたい。（委員）
→・内装材は、各校の平準化を図るため、区の標準仕様書に基づいて決定する。区内の他事例では、木の階段を設置している事例がある。全面木材利用ではなく、特徴的な空間（多目的ルームや図書室）に木を利用し、廊下などの汚れが目立つ部分には木目調のビニル床シートを利用する方法もある。（事務局）
- ・前回検討委員会で示した通り、木材を多用した小学校の教育でははじめが少ない等の効果が得られている。今後の教育環境を考慮し、建設費用はかかるが、標準仕様書に定める方針を考え直すべきではないか。（委員）
- ・基本設計は、基本方針に基づき、反映できているかを確認しながら進める。（事務局）
- ・基本方針の文言を「木材の積極的な活用」から「木材の積極的な多用」に変更したい。（委員）

3. 配置計画案について

【事務局説明】

- ・第4回検討委員会に先立ち、1/29(水)に学校運営委員の有志の方より配置計画に関する要望を頂いた。要望は、①特別教室棟1階をピロティおよび昇降口として整備してほしい。②多目的室は天井高を確保し、運動ができるスペースとしてほしい。③炊き出しなどを考え、家庭科室を校庭に面したところに設置してほしい。の3点である。今まで検討してきたABC案に加え、①②③を実現した案と①②を実現した案を作成した。体育館の配置等の大枠を決めて、ABC案からひとつの案に絞りたい。資料は、配置比較表と、各案のゾーニング図、参考として修正段階のABC案も配布している。

【配置比較表・各案ゾーニング図】

【事業者説明】

- ・全案共通で、特別教室棟1階南部分は、新設の校舎棟と一体としたピロティと昇降口を計画した。普通教室の配置は東側近隣住宅への圧迫感をなくすため、南7室東3室とした。
- ・A-1, B-1, B-3, C-1 案は委員要望①②③を実現している。家庭科室を校庭面へ配置することで特別教室ゾーンから家庭科室のみ分散した計画。特別支援学級は校舎棟1階、BOPは特別教室棟2階。
- ・A-2, B-2, C-2 案は①②を実現し、家庭科室は校庭に面しないが、多目的ルームと連携した利用が可能。BOPは校舎棟1階、特別支援学級は特別教室棟2階。
- ・多目的ルームの天井高を確保するためにA-1, C-1 案は、一部床を掘り下げて天井高を確保している。その他の案では2層吹抜けやプールピット下の空間を利用して天井高を確保している。プールピットは階の半分程度の高さであるため、A, C 案ではプールピット下空間の天井高を高く計画できる。
- ・A, C 案は特別教室棟と校舎棟の間に光を取り込む中庭を計画した。
- ・B-1, 2 案は校舎棟中央部の多目的ルームに隣接して中庭を計画し、B-3 案は図書室、多目的ルーム、テラスを効率よくまとめた計画とした。

【委員議論】

- ・多目的ルームの天井高を確保する案（A-1, C-1）は浸水の心配はないのか。
→・多目的ルームは、0.5～1m程度掘り下げることが想定している。掘り下げない元A案と比較すると大雨時の浸水のリスクは高くなる。（事業者）
- ・中庭からの浸水の恐れはないのか。（委員）
→・排水計画を適切に行い水が溜まらないよう計画する。外壁については一般的な開口部と同様である。（事業者）
- ・体育館に近接する地域利用の更衣室は、避難時に利用できるのか。体育館の他に、災害弱者や身体障がいのある方を受け入れる場所がほしい。（委員）
→・更衣室は利用できる。しかし、更衣室は居室扱いでないため、採光が十分確保できないことや空調を設置しない場合が多く、災害弱者受入れの居室利用は難しいと考える。（事務局）
- ・多目的ルームや特別教室が災害弱者の受入れに利用できると考える。（事業者）
- ・特別支援学級を2階に計画して問題ないのか。（委員）
→・所管課に確認したところ、2階でも問題ないと確認している。（事務局）
- ・保健室に近接したほうが良いという考え方もある。（委員）

議事録（その3）

打合せ内容

- ・各案で居室面積の差異があると比較ができないため、全案同等の面積を確保する前提で議論を進めたい。（委員）
- ・多目的ルーム等、各案同程度の面積を確保できるよう修正する。更に、多目的ルームや中庭などの断面構成が分かるよう、断面図を次回提示する。（事業者）
- ・A-1, C-1 案は多目的ルーム前にスロープと階段を設置するため、その分の面積が不利になっている。（事業者）
- ・全案共に昇降口が1カ所のみだが問題ないか。（委員）
- ・現在の瀬田小の利用に合わせて昇降口を分散することも検討する。（事務局）
- ・災害時の避難所利用を考慮すると、体育館又は、多目的ルームを1階に配置する計画が良い。（委員）
- ・A-2, C-2 案は、体育館と多目的ルームが共に2階にあるため、1階の特別教室ゾーンを避難所利用の際に利用する計画となる。（事業者）
- ・地域行事の備品スペースはどこに確保できるか。パイプ椅子や長机の収納位置を確保したい。（委員）
- ・パイプ椅子は体育館ステージ下への収納を想定している。地域利用の備品置場も考慮して計画する。（事業者）
- ・配置比較表を一目でみて各案の特徴が理解できるように修正してほしい。（委員）
- ・委員として地元住民や保護者から質問を受けることも多く、決まった経緯を説明しやすい資料があると良い。ホームページへの掲載も考慮し再度作成してもらえるとありがたい。（委員）
- ・改めて分かりやすく作成する。（事務局）

【外構計画図】

- ・現在の瀬田小学校のグラウンドのトラックサイズと同じトラックを表記してほしい。（委員）
- ・現況より大きなサイズの110mで表記している。（事業者）
- ・南西角にポケットパークを確保する必要があるのか。なるべく校庭を大きくしたい。（委員）
- ・今後、デザインの詳細は決めていくが、環境空地を確保するため、ポケットパークの設置は有効であると考える。（事業者）
- ・角にポケットパークを設けることで交差点の見通しが良くなり、安全性が高くなると思う。（委員）
- ・瀬田中学校の角にあるベンチは利用頻度が少ないように思う。（委員）
- ・ベンチの設置の有無や詳細設計については今後進めていく。（事務局）
- ・体育倉庫の規模はどの程度か。敷地内に建設可能な延床面積に算入されるのか。また、屋根を緑化したい。（委員）
- ・1階の平屋建てを想定しており、面積に算入される。（事業者）
- ・植栽管理のメンテナンスや費用はどのように考えているか。（委員）
- ・日常のメンテナンスは主事が行い、状況に合わせて区から業者発注にてメンテナンスを行う。（事務局）
- ・太陽光パネルは設置するのか。防災面を考慮し、蓄電池も設置してほしい。（委員）
- ・太陽光パネルは、区内の小学校では一律30KWを設置予定。蓄電池は定期的な更新を含めた費用が高いことから現時点では設置予定はない。今後震災時の有効利用を考え防災関連部局も連携して検討する。（事務局）
- ・水琴窟を改築後も設置してほしい。（委員）
- ・花壇のスペースはどこを想定しているか。（委員）
- ・花壇の計画は、学校と相談しながら今後決めていく。（事業者）

5. その他

- ・特になし

次回打合せ日程

- | | | | |
|----------|---------------|-------|------|
| 臨時検討委員会 | 2/27（火）18：00～ | 瀬田小学校 | 多目的室 |
| 第5回検討委員会 | 3/26（木）17：15～ | 瀬田小学校 | 多目的室 |

基本方針

1. 快適に学習や活動ができる「子どもに優しい」学校

- ①明るく、快適な室内空間とするとともに、ICTを活用した授業など多様な学習形態に対応することができる学校を整備します。
- ②学年集会や異学年活動など、多目的な利用ができる屋内活動スペースを整備します。
- ③校庭は出来るだけ広く確保するとともに整形とし、活発な屋外活動ができる空間を整備します。
- ④児童数の増減にも柔軟に対応し、良好な学習環境を確保することができる学校を整備します。
- ⑤建替え工事期間の児童と職員の負担を最大限に軽減させる施設計画とします。

2. まちとつながり、まちと共生する学校

- ①学校・家庭・地域が連携して、信頼のもと支え合って子どもを育てていくことができる、開かれた学校を整備します。
- ②瀬田のまちの中心であり、かつ、地域コミュニティの核として、地域活動にも配慮した施設・設備計画とします。
- ③周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した学校を整備します。

3. 子どもと地域を守る安全・安心な学校

- ①子どもを見守りやすい校舎や安全な通路の確保、門扉の設置など、防犯性が高く安心して学ぶことができる学校を整備します。
- ②わかりやすい動線計画やゾーニング計画により、学校運営と地域利用の両立が図れる施設計画とします。
- ③利用者ごとの動線やセキュリティ区分に配慮するとともに、バリアフリー化を基本としたユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが使いやすく、安全・安心に利用できる学校を整備します。
- ④災害時には、避難拠点としての効率的な活用や、児童や地域住民が安全に避難できて、快適に過ごすことができる施設計画とします。

4. 自然環境や人にやさしい学校

- ①自然採光、自然通風、緑化を取り入れた、快適で環境に優しい学校を整備します。
- ②省エネ技術の導入やその効果の「見える化」などにより、児童が自然環境や関連する取り組みに関心を持ち、環境学習の場となる施設計画とします。
- ③内装材等への木材の積極的な活用による、あたたかみのある健やかな学びの環境を整備します
- ④環境負荷低減と省エネ化によるライフサイクルコストの低減を図るとともに、シンプルでコンパクトな建物形状などにより、維持管理しやすい施設を整備します

基本方針

1. 快適に学習や活動ができる「子どもに優しい」学校

- ①明るく、快適な室内空間とするとともに、ICTを活用した授業など多様な学習形態に対応することができる学校を整備します。
- ②学年集会や異学年活動など、多目的な利用ができる屋内活動スペースを整備します。
- ③校庭は出来るだけ広く確保するとともに整形とし、活発な屋外活動ができる空間を整備します。
- ④児童数の増減にも柔軟に対応し、良好な学習環境を確保することができる学校を整備します。
- ⑤建替え工事期間の児童と職員の負担を最大限に軽減させる施設計画とします。

2. まちとつながり、まちと共生する学校

- ①学校・家庭・地域が連携して、信頼のもと支え合って子どもを育てていくことができる、開かれた学校を整備します。
- ②瀬田のまちの中心であり、かつ、地域コミュニティの核として、校庭音響設備を設置するとともに照明設備を工夫し、地域活動にも配慮した学校を整備します。
- ③周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した学校を整備します。

3. 子どもと地域を守る安全・安心な学校

- ①子どもを見守りやすい校舎や安全な通路の確保、門扉の設置など、防犯性が高く安心して学ぶことができる学校を整備します。
- ②わかりやすい動線計画やゾーニング計画により、学校運営と地域利用の両立が図れる施設計画とします。
- ③利用者ごとの動線やセキュリティ区分に配慮するとともに、バリアフリー化を基本としたユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが使いやすく、安全・安心に利用できる学校を整備します。
- ④災害時には、避難拠点としての効率的な活用や、児童や地域住民が安全に避難できて、快適に過ごすことができる施設計画とします。

4. 自然環境や人にやさしい学校

- ①自然採光、自然通風、緑化を取り入れた、快適で環境に優しい学校を整備します。
- ②省エネ技術の導入やその効果の「見える化」などにより、児童が自然環境や関連する取り組みに関心を持ち、環境学習の場となる施設計画とします。
- ③教室の壁や床、廊下などの内装材等に木材を多用する「木育」の考え方を推進するとともに、あたたかみのある健やかな学びの環境を整備します
- ④環境負荷低減と省エネ化によるライフサイクルコストの低減を図るとともに、シンプルでコンパクトな建物形状などにより、維持管理しやすい施設を整備します。

アンケート集計（概要）

1) 調査概要

(1) 調査目的

世田谷区瀬田小学校の改築基本構想の検討の参考とすることを目的に、小学校の児童・教職員・保護者・近隣住民を対象に、改築に際しての大切な点や既存校舎の改善点等について意見収集を行った。

(2) 実施概要

調査の対象や調査方法、回収数は下記表に示すとおりである。

なお、調査は令和2年1月～2月に実施した。また、近隣住民へのアンケート配布範囲は、学校の敷地境界線から、建物高さの2倍の範囲内に掛かる街区として図に示す範囲とした。

表 1-1 調査実施概要

対象	調査方法	回収数	備考
児童	学校でクラス毎に配布・回収	682 件	小学校の児童
教職員	学校にて配布・回収	22 件	
保護者	児童を通じて学校より配布・回収	237 件	
近隣住民	・各戸配布 ・学校南門設置の回収箱に投函、区へ郵送	23 件	改築だより第2号 配布(1/10)時に添付
合計		964 件	



図 1-1 近隣住民へのアンケート配布範囲

対象	主な設問内容	主な回答内容
児童 (682件)	1 学校の好きな場所	①図書室 (195票) ②校庭 (159票) ③教室 (42票) ④体育館 (40票) ⑤図工室 (27票) 【理由】 ①本がたくさんある、静かで落ち着ける ②遊べて運動できる、ベンチがある ③みんなと居られる、集中できる ④広い、雨でも遊べる ⑤図工が楽しい、いろんなものが作れる
	2 学校の直してほしい場所	①トイレ (91票) ②プール (88票) ③校庭 (61票) ④体育館 (41票) ⑤教室 (33票) 【理由】 ①汚い・においがする、洋式を増やしてほしい ②屋内プールにしたい、ブロック塀が危険、更衣室がほしい ③段差が危ない、芝生がほしい、広くしてほしい ④冷暖房がほしい、雨漏りを直してほしい ⑤汚い、ドアが開きにくい
	3 新校舎に残してほしいもの、場所	①図書室 (104票) ②校庭 (46票) ③BOP (35票) ④体育館 (27票) ⑤教室 (27票) 【理由】 ①図書室が好き、本をずっと読みたい ②運動がしたい、遊びたい ③楽しい、みんなで遊びたい ④楽しい、遊びたい ⑤集中できる、大切だから
	4 学校の危険な場所	①校庭の段差 (45票) ②階段 (31票) ③廊下 (21票) ④トイレ (18票) ⑤じゃりのほり (15票)
	5 新校舎への要望	①広くしてほしい (78票) ②ランドセルの棚を大きくしてほしい (41票) ③もっときれいにしてほしい (壁・カーテン等) (34票) ④黒板をホワイトボードにしてほしい (19票) ⑤教室の備品を良くしてほしい (16票)
教職員 (22件)	1 改築に際して大切な事項	①児童の安全面への配慮 (20票) ②柔軟性のある学校施設 (19票) ③主体的に学び遊べる空間 (17票) 【具体的意見】 ①普通教室に鍵の設置 (不審者対応)、段数の少ない大階段 ②可動式パーティションの設置、個別指導・学年集会ができる多様な空間がほしい ③遊び場・運動場の確保、廊下を広く、児童会・委員会活動のできるフリースペース、他
	2 学校の特色	①地域の方々の協働体制が素晴らしい (5票) ②地域との関わり (行事) が多く結びつきが強い (4票) ③地域とつながるアットホームな雰囲気、地域の人の温かさ (2票)
	3 学校の良い点 改善すべき点	【良い点】 ふじ棚：花が素晴らしい、日焼け対策 図書室：整っている 水琴窟：地域の方が作ったもの 【改善点】 トイレ・手洗い場：旧式で古く汚い、少ない 校庭の段差：遊具との段差が危険 ネット環境：Wi-fiの不具合が多い
	4 新校舎に残してほしいもの、場所	樹木、フクロウやカエルの像、カメの池、投擲板、水琴窟
	5 新校舎に必要な学習環境	教室のオープンルーム化、学年ごとのフリースペース (図書・資料等)、学年利用できるホール、収納の増設、ICTの充実、広い校庭、和室、スロープ、児童が見やすい飼育小屋、他
	6 授業の工夫点と そのサポートとなる空間 について	ICTを活用した教育設備の充実 (各教室のPC、モニター、電子黒板等)、パーティションで仕切ることができるオープンスペース、学年で広く利用できるスペース、児童と面談のできる小さなスペース、中庭とピオトープの設置、他
	7 屋上利用に関する意見	校庭を広くするためにプールを屋上に設置してほしい、屋上緑化 (ピオトープ) で利用してほしい、屋上を太陽光発電に利用してほしい、体育で利用できる等安全に運動できると良い、他
	8 新校舎への要望	児童目線で安心安全な施設、汚れが目立ちにくい壁や床、各教室の設備機器の統一、他
	9 自由記述	校庭を広く確保、校舎の中心に図書室を計画、エレベーターの設置、他
保護者 (237件)	1 改築に際して大切な事項	①児童の安全面への配慮 (159票) ②主体的に学び遊べる空間 (142票) ③プール・校庭など運動施設の充実 (114票) 【具体的意見】 ①防犯性を高めた施設、防災に配慮した施設 ②自分で遊びを考えられる空間、教室・廊下を広く確保 ③屋内化又は屋根の設置、他
	2 新校舎への要望	児童の安全を第一優先した施設、自主的に学び遊べる空間、児童だけでなく地域や教員の利用も考慮した計画、児童の増減に対応できる施設、他
	3 自由記述	近隣住民が利用できる調理室を配置し災害の際の炊出しに利用、防災性・防犯性など児童の安全確保、バリアフリー、教室廊下に暗い部分のない学校、他
近隣住民 (23件)	1 改築に際して大切な事項	①地域の避難場所利用としての性能確保 (16票) ②柔軟性のある学校施設 (10票) ③主体的に学び遊べる空間 (9票) ④児童の安全面への配慮 (9票) 【具体的意見】 ①バリアフリーの実現や倉庫の確保 ②日常的な学校の開放や屋内プール・体育館の設置及び開放 ③児童が主体の施設づくりや安全確保、他
	2 新校舎への要望	門や校舎の位置を変えないでほしい、避難施設として十分な整備、児童の避難動線に配慮した学校、雨水の再利用等Ecoな施設整備、他
	3 自由記述	少子化への対応を考慮した施設づくりをしてほしい、学校周辺の地盤が弱いため工事による影響の懸念がある、他

■配置計画案比較表

2020.02.27

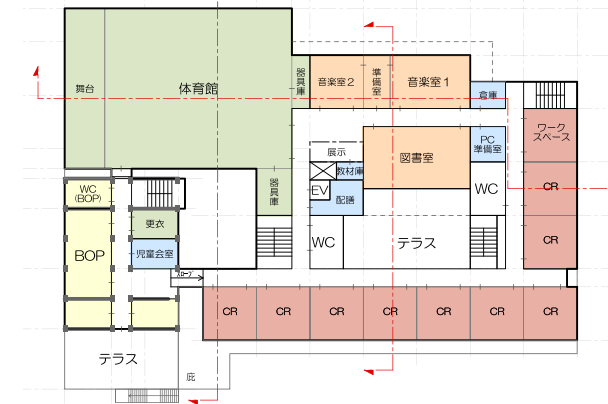
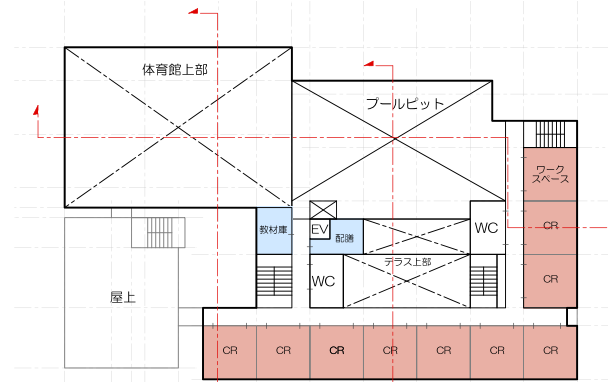
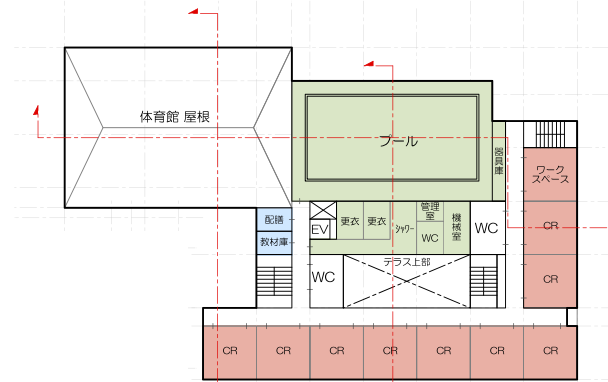
		A-1-①案	A-1-②案	A-1-③案
		多目的ルームの床を掘り下げない案 (床レベル：1FL±0)	多目的ルームの床を約1m掘り下げる案 (床レベル：1FL-1000)	多目的ルーム及びその他諸室の床を 約50cm掘り下げる案 (床レベル：1FL-500)
敷地利用	北側地盤	○ 敷地北西側のレベルに合わせて1FL-100～±0のほぼ一体的な平面。 (一部盛土あり)	○ 敷地北西側のレベルに合わせて1FL-100～±0のほぼ一体的な平面。 (一部盛土あり)	△ 敷地北東側のレベルに合わせて、テラス、荷捌きを1FL-500～-600とする。 西側道路との高低差が生じる。 (一部切土あり)
多目的ルーム	面積	○ 3教室分の広さを確保。 床面積：195㎡	○ 3教室分の広さを確保。 床面積：195㎡	○ 3教室分の広さを確保。 床面積：195㎡
	天井高	△ 梁下で基準(2.7m)を下回る高さとなる。 スラブ下約：約3.1m(直天井の場合) 梁下：約2.4m	◎ 床を1m掘り下げることにより、ゆとりのある高い天井高を確保できる。 スラブ下約：約4.1m(直天井の場合) 梁下：約3.4m	○ 床を0.5m掘り下げることにより、基準(2.7m)よりも高い天井高を確保できる。 スラブ下約：約3.6m(直天井の場合) 梁下：約2.9m
	倉庫	○ 通常の倉庫を設置できる。 床面積：約15㎡	△ 床下収納(高さ75cm程度)を設置できる。(給排水設備の影響のない準備室等の下部に設ける。) 床面積：約6㎡	○ 通常の倉庫を設置できる。 床面積：約15㎡
その他の諸室	図書室・音楽室	○ プールピット下部の空間を利用し、ゆとりのある高い天井高が確保できる。	○ プールピット下部の空間を利用し、ゆとりのある高い天井高が確保できる。	○ プールピット下部の空間を利用し、ゆとりのある高い天井高が確保できる。
	理科室・図工室	△ 基準(2.7m)よりやや天井高が低くなる	△ 基準(2.7m)よりやや天井高が低くなる	○ 基準(2.7m)の天井高が確保できる
	給食室	△ 基準(2.7m)より天井高が低くなる	△ 基準(2.7m)より天井高が低くなる	○ 基準(2.7m)に近い天井高が確保できる
高低差処理	北側外部出入口	○ 直近の北西側交差点のレベルに合わせて、外部からの出入口を設けることができる。 床を掘り下げる案に比べて道路面より床面が高く、浸水の恐れが少ない	△ 掘り下げた部分の床との高低差が大きいため、外部からの出入口には階段の併設を要する。 多目的ルームについて、防水層の経年劣化等により、浸水の恐れがある	△ 北側道路東端付近のレベルに合わせて、外部からの出入口を設けることができる。 1階の北側半分程度について、通用口や搬入口から、浸水の恐れがある
	1階屋内スロープ (勾配1/12以下、幅員1.4m以上)	○ 設置なし、所要面積：0㎡	△ 設置あり、所要面積：約36㎡	△ 設置あり、所要面積：約30㎡

A-1-① 案

多目的のルーム掘り下げなし（1FL±0）

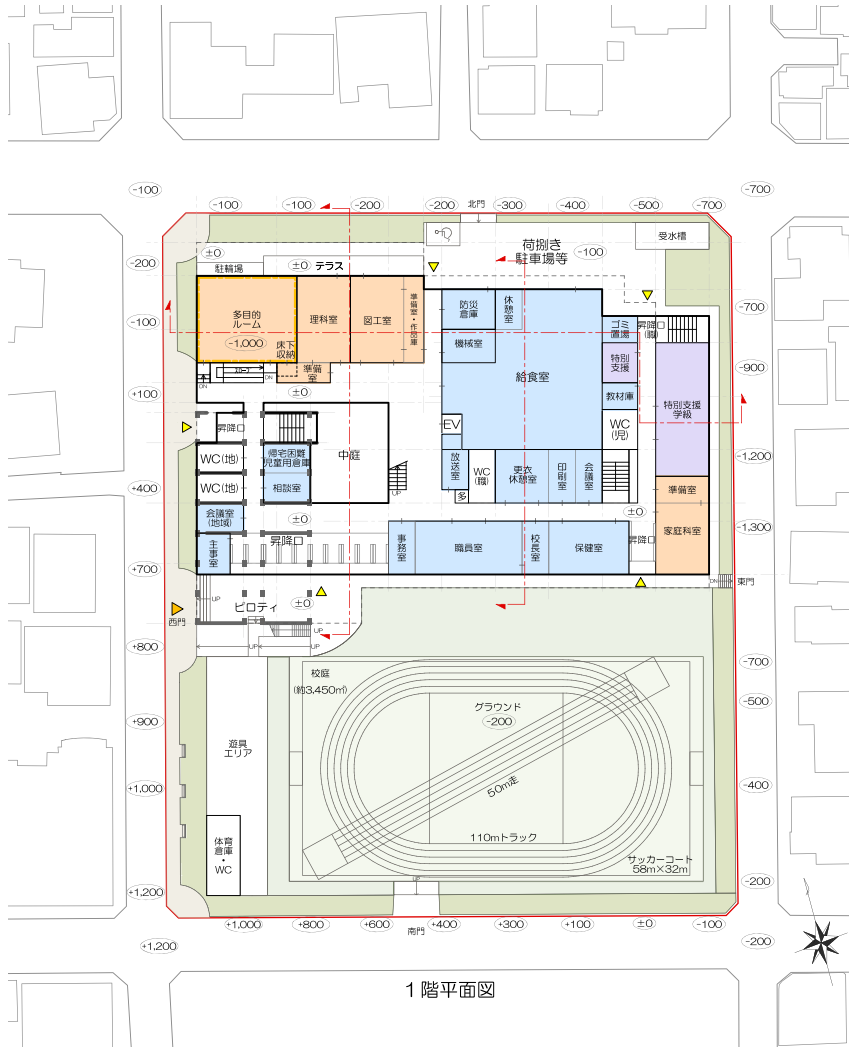


凡例	
普通教室ゾーン	: クラスルーム
特別教室ゾーン	: トイレ
管理ゾーン	: エレベーター
運動ゾーン	
特別支援ゾーン	---: 掘り下げ部
BOP	- - -: 断面線

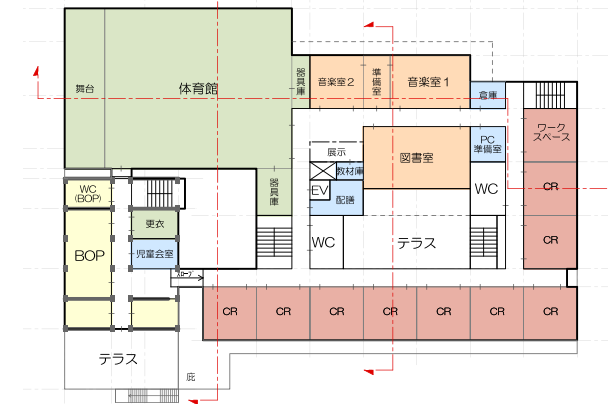
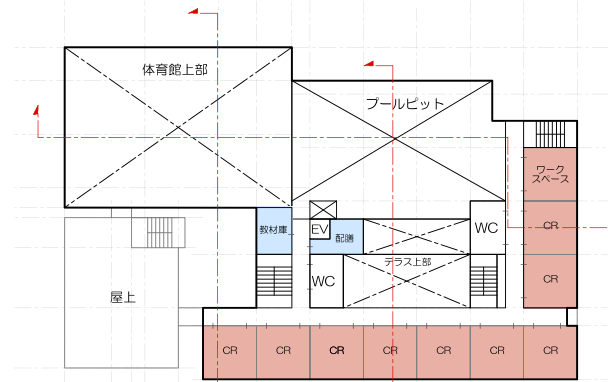
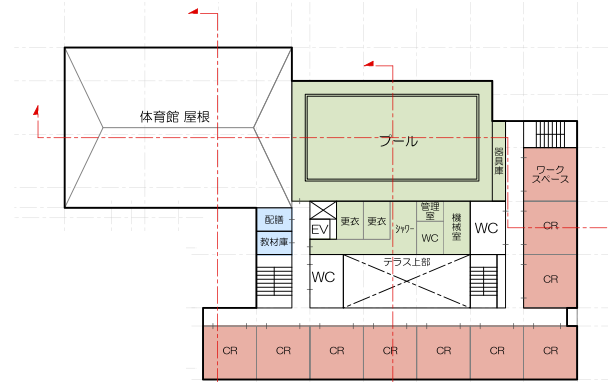


※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

A-1-② 案 多目的ルーム掘り下げ (1FL-1,000)



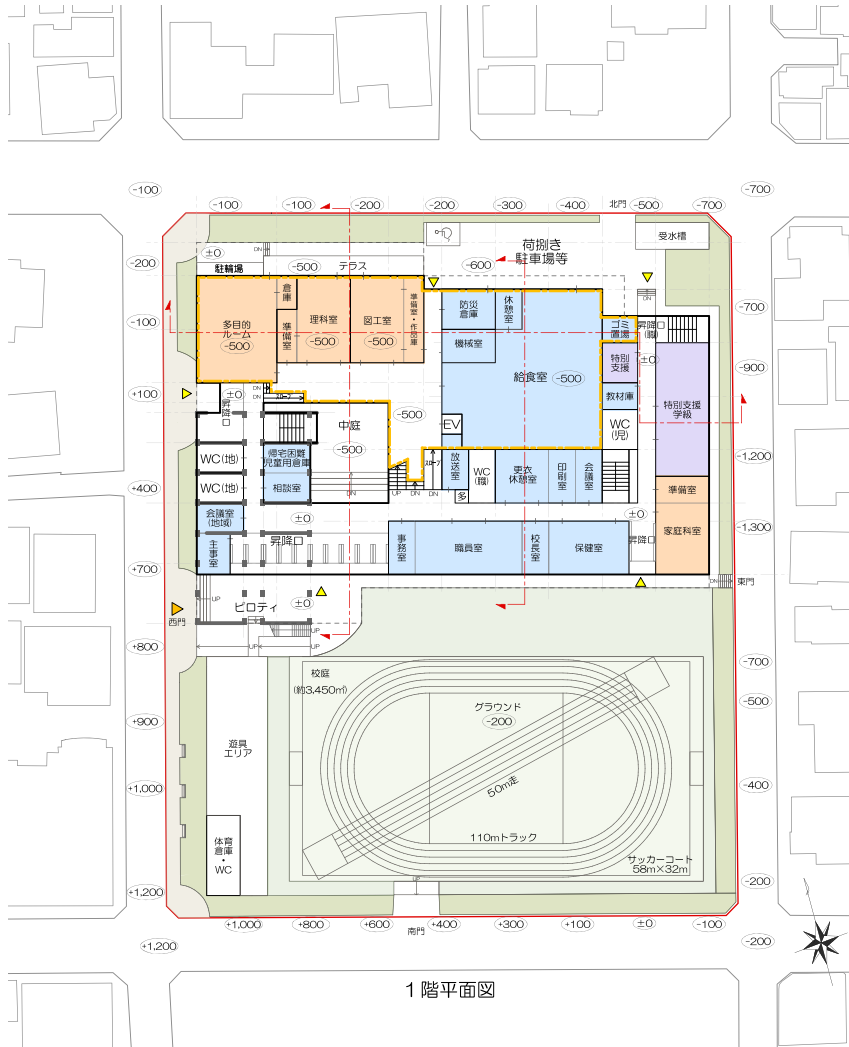
凡例	
普通教室ゾーン	: クラスルーム
特別教室ゾーン	: トイレ
管理ゾーン	: エレベーター
運動ゾーン	
特別支援ゾーン	---: 掘り下げ部
BOP	- - -: 断面線



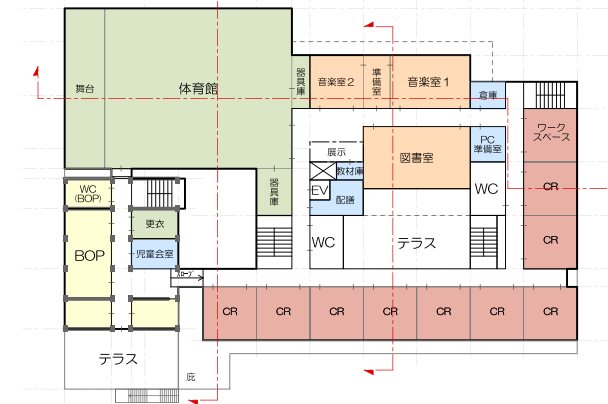
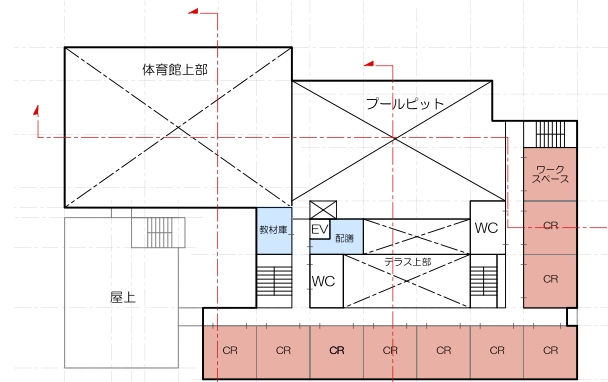
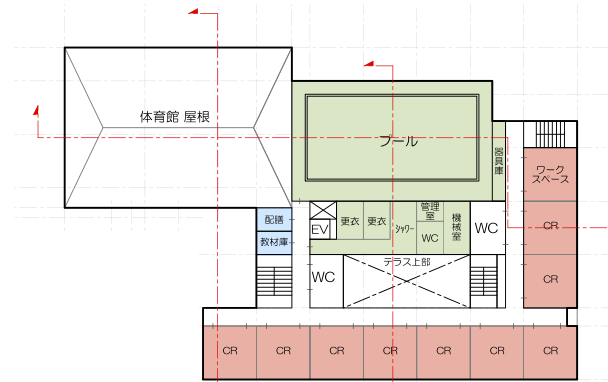
※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

A-1-③ 案

多目的ルーム+給食諸室掘り下げ (1FL-500)



凡例	
普通教室ゾーン	: クラスルーム
特別教室ゾーン	: トイレ
管理ゾーン	: エレベーター
運動ゾーン	
特別支援ゾーン	---: 掘り下げ部
BOP	- - -: 断面線

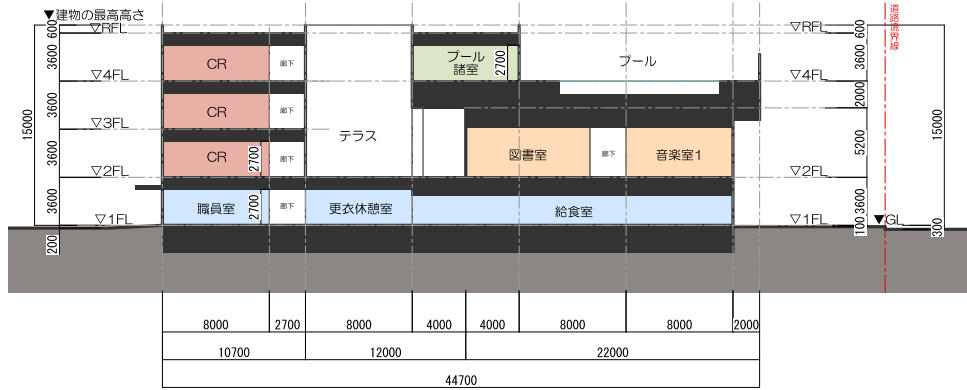


※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

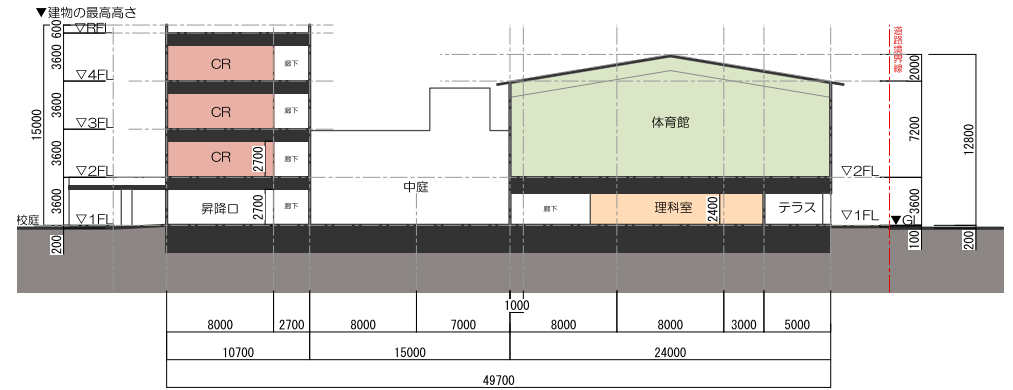
A-1-① 案

多目的ルーム掘り下げなし（1FL±0）

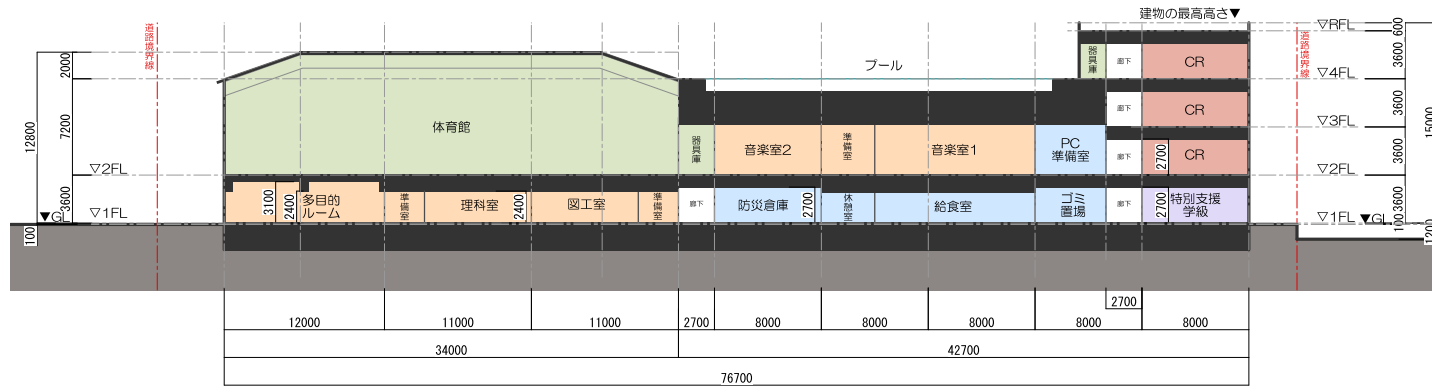
断面計画



a-a'断面図

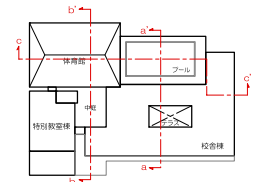


b-b'断面図



c-c'断面図

- 凡例
- 普通教室ゾーン : クラスルーム
 - 特別教室ゾーン : トイレ
 - 管理ゾーン : エレベーター
 - 運動ゾーン
 - 特別支援ゾーン
 - BOP

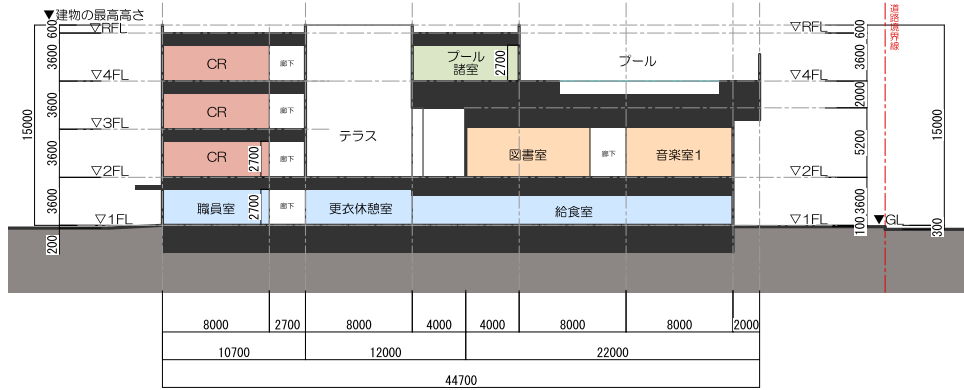


※計画案は、検討段階における案であり、今後の計画により変更の可能性があります

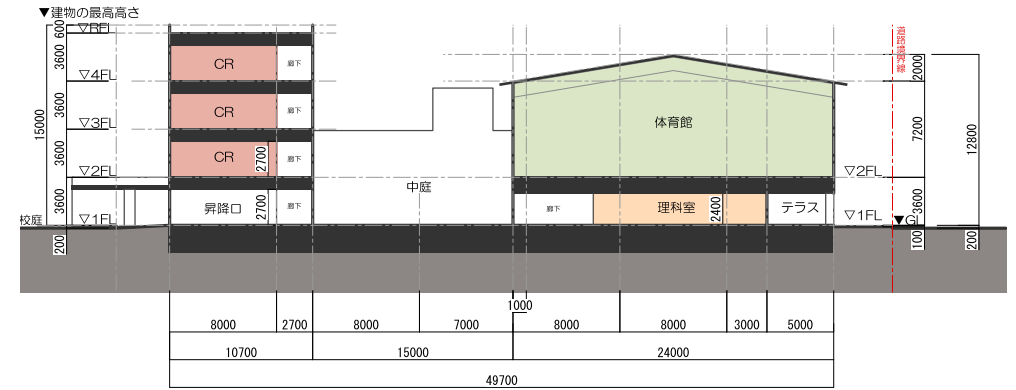
A-1-② 案

多目的ルーム掘り下げ（1FL-1,000）

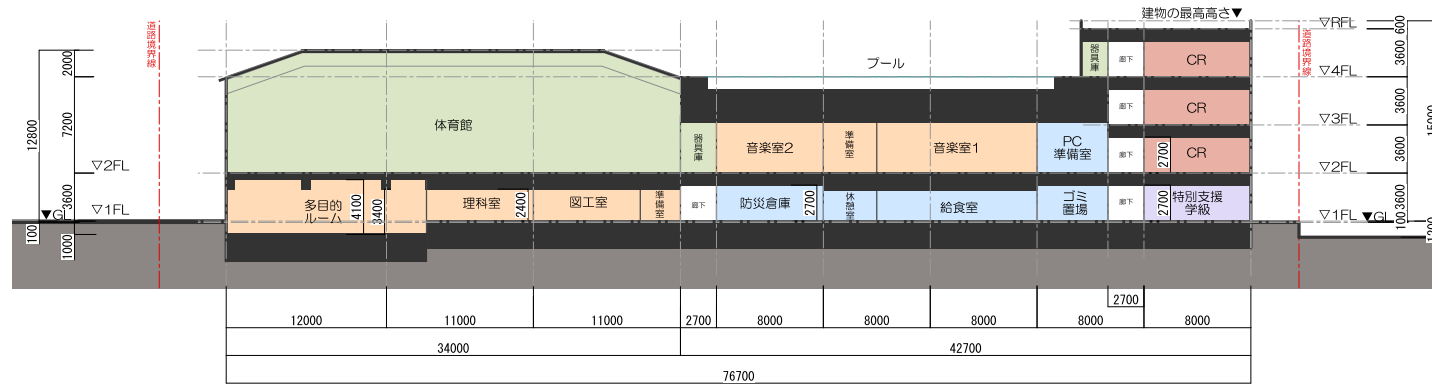
断面計画



a-a'断面図

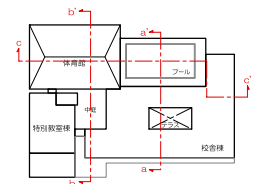


b-b'断面図



c-c'断面図

- 凡例
- 普通教室ゾーン : クラスルーム
 - 特別教室ゾーン : トイレ
 - 管理ゾーン : エレベーター
 - 運動ゾーン
 - 特別支援ゾーン
 - BOP

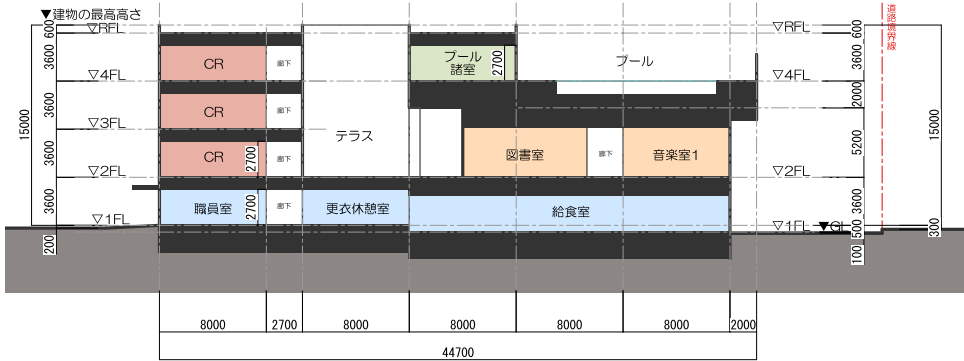


※計画案は、検討段階における案であり、今後の計画により変更の可能性があります

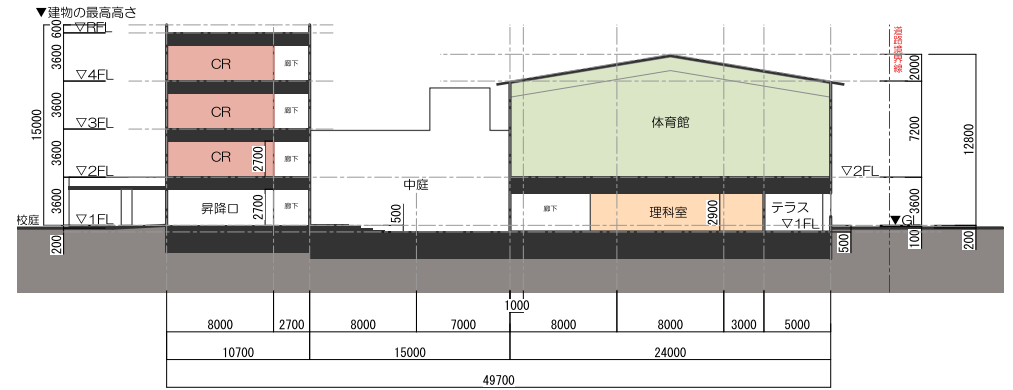
A-1-③ 案

多目的ルーム掘り下げなし（1FL±0）

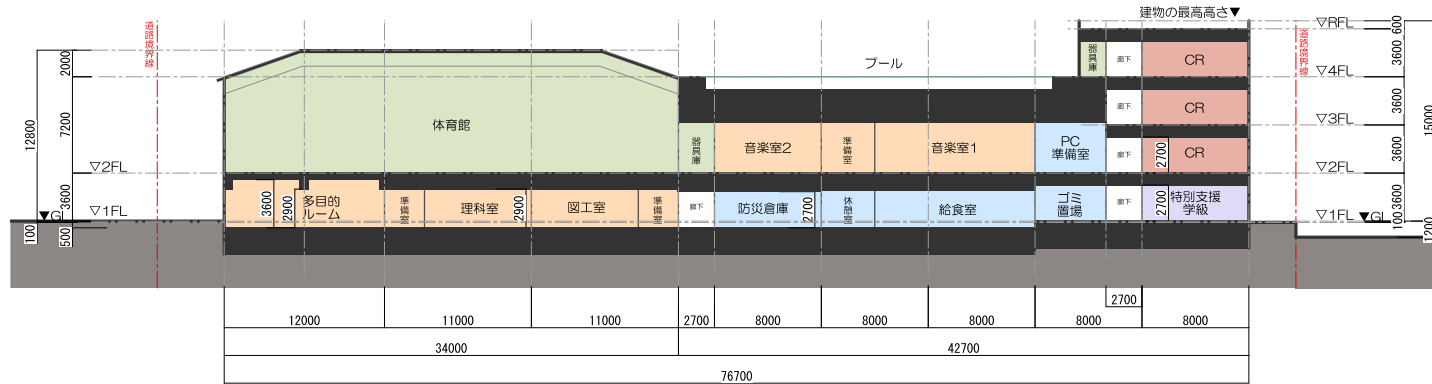
断面計画



a-a'断面図

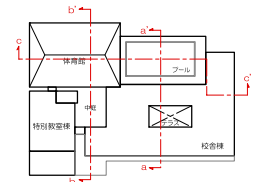


b-b'断面図



c-c'断面図

- | | |
|---------|----------|
| 普通教室ゾーン | : クラスルーム |
| 特別教室ゾーン | : トイレ |
| 管理ゾーン | : エレベーター |
| 運動ゾーン | |
| 特別支援ゾーン | |
| BOP | |



※計画案は、検討段階における案であり、今後の計画により変更の可能性があります

	質疑・要望	対応
1	多目的ルーム、理科室、防災倉庫、図工室の北側からの動線を確保して欲しい。(吐き出し窓?)	理科室、図工室、防災倉庫については外部からの出入口を設置します。 多目的ルームについて、①案と③案は設置可能、②案(1m掘り下げ案)は高低差が大きく専用の階段が必要となるため設置しておりません。
2	多目的ルームを掘り下げず、通常天井高でスロープのない広い床面積のプランも合わせて検討したい。その場合椅子や机の収納庫を設置するために床面積が減ると思われるが、多聞小に見られたように床を下げたことによって生まれる隣接室の床下を利用した収納を採用した場合との、有効床面積の比較評価をしてみたい。	配置計画案比較表をご参照ください。 ①案；多目的ルームの床を掘り下げない案 ②案；多目的ルームの床を約1m掘り下げる案 ③案；多目的ルーム及びその他諸室の床を約50cm掘り下げる案《追加提案プラン》
3	主事室を地域会議室の南側(配置図の地域会議室の左下部分)に配置して欲しい。	当該部分に配置しました。 なお、将来的に少子化に転じた場合に備え、既存棟を解体することも想定して、各種警報盤類の本体を改築建物側に、操作盤を既存棟側の主事室に設置するため、その場所の確保を要します。
4	主事室を移動させることにより、昇降口は事務室手前までになる。ピロティから続く昇降口の部分(配置図の事務室の左側まで)に、光を取り込むことができるような屋根を取り付けて欲しい。	庇の設置を検討します。 庇の奥行きについては、庇部分の床面積が算入される可能性があるため、今後協議により変更の可能性があります。
5	中庭部分は、低学年が遊べるようなスペースになるよう整備して欲しい。(競技場で使用されている全天候塗装)	児童の遊びや学びのための屋外スペースとして計画します。床の仕上げについては、今後の設計にて決定します。
6	2階の図書室、音楽室はプールピット下になるので、天井を高くして欲しい。	図書室、音楽室1,2は、プールピット下部の空間を利用して基準よりも天井を高くし、ゆとりがあり、響きの良い空間とします。
7	天井が高くとれるのであれば、図書室にロフトをすることはできないか？ できるとすれば、ロフトは容積率の関係で面積に換算されるのか？	ロフトを設ける場合、階段の設置等により、有効な室内空間の確保が困難となります。またロフト部分の面積が床面積及び階数に算入されることより、ロフトの設置は計画し不利と考えます。
8	敷地西南角のセキュリティラインは整形にし、体育倉庫は長屋形状で敷地西側に沿って配置、入口を北側に向けて屋外トイレを一体整備して欲しい。	セキュリティラインとなるフェンスや体育倉庫については今後条例協議の上検討していきます。 屋外トイレは体育倉庫と一体で整備します。
9	北門付近に、プレハブ倉庫を設置できるような屋根付きスペースを用意して欲しい。(多聞小のイメージ)	本敷地の場合は建築できる床面積に限りがあるため、できるだけ確保できるよう今後設計にて調整していきます。
10	次回ご用意いただく資料には、暫定でも構わないので特別教室の準備室や給食室の休憩室等の間仕切りなど、想定される部屋数をイメージできるように可能な限り詳細に記載していただきたい。教室の出入動線の記載もお願いしたい。	準備室や休憩室を表記しました。 教室の主な出入口を表記しました。